

2011年8月吉日

第二回 公認 SAM コンサルタント研修 3 日間コース開催のご案内

予てよりご案内申し上げておりました第二回 公認 SAM コンサルタントの認定研修を開催させていただくこととなりました。

公認 SAM コンサルタント (CSC) とは、当協会が、SAM に関するコンサルティング能力、アセスメント能力を持っていることを証明する資格であり、本資格を取っていただくことにより、対外的に SAM の能力を証明することができるようになります。また、組織として SAM の成熟度評価を行うための CSCC を取得していただくためには、当該組織に最低 2 名の CSC がいることが必須となっております。これらの資格は、今後、入札資格などに組み入れていただくよう、各方面に働き掛けていく予定です。(CSC、CSCC の認定基準等詳細は、[「CSC \(公認 SAM コンサルタント\)」](#)、[「CSCC \(公認 SAM コンサルティング事業者\)」](#) を参照ください)。

CSC 研修とは、CSC の認定を受けていただくために必須の研修であり、ISO/IEC19770-1 を基に SAMAC が策定したソフトウェア管理基準、ソフトウェア資産管理評価規準を理解・習得したいただくための研修であり、ワークショップも交えた 2 日半の研修と終了試験で構成されています。ぜひこの機会にお申込みください。

[CSC](#)、[CSCC](#) の詳細、[研修内容](#)、及び[お申し込み方法](#)につきましては、下記をご参照ください。

記

<公認 SAM コンサルタント (CSC) とは>

公認 SAM コンサルタント (CSC) とは、SAMAC が認定する「ソフトウェア資産管理 (SAM) の構築や改善を指導・助言する能力を持つコンサルタント」の呼称です。

近年企業・公共機関等の組織における SAM への関心、期待値が非常に大きくなりつつあり、実際に SAM を導入される組織数を増加し、それに伴い、SAM 構築・改善を支援できるコンサルタントの需要も高くなっています。

しかしながら、現状は、SAM に関する国際規格（ISO19770）が存在するにも関わらず、その正しい解釈と運用がされていない事例多く見られ、顧客に提供されている SAM サービスのレベルについても非常に大きな違いが見られます。

SAMAC では、SAM 有識者達により策定された SAMAC の管理基準・評価基準を基に、CSC 認定基準を定め、CSC を多く養成することにより、CSC による SAM サービス提供の統一化、及び一般化を目指しています。

[CSC 認定基準について](#)

<公認 SAM コンサルティング事業者 (CSCC) とは>

CSCC（公認 SAM コンサルティング事業者、Certified SAM Consultant Corporation）とは、SAMAC が認定する「SAM の構築や改善を指導・助言する能力を持つ事業者」の呼称です。

組織が CSCC として認定されるためには、組織内に CSC が 2 名以上在籍しているなど、一定の条件を満たしている必要があります。

CSCC は、SAM の成熟評価を希望する組織・団体に対して、SAMAC の評価基準に則した成熟度評価を実施することができます。

<CSC 認定までの流れ>

CSC 研修の修了（2.5 日間）

↓

CSC 認定試験の合格（研修最終日に実施）

↓

事務局より試験結果を通知（通常、試験終了の約 1 か月後）

↓

CSC 登録申請（CSC 資格認定要件を満たす必要あり）

↓

事務局より CSC 認定証明書、資格証明カードを発行

CSC 資格認定基準の詳細については、下記をご参照ください。

[公認 SAM コンサルタント資格認定基準](#)

研修概要

<開催日>

2011年9月5日(月)～9月7日(水)

<研修時間>

- 1 日目 9:30 から 18:00
- 2 日目 9:30 から 18:00
- 3 日目 9:30 から 16:00

<開催場所>

会場名：スター研修センター目黒【203 会議室】
場所：東京都品川区上大崎 3 丁目 1-7 目黒東宝ビル 2F
URL：<http://tkpmeguro.net/>
TEL：03-5217-5577

<コース内容>

◆コース紹介

- SAMAC の目的
- コースの紹介
- CSC/CSCC 認定・登録制度、SAM 成熟度認定制度

◆SAM の概要

- 用語
- SAM の目的と関連企画・基準等
- SAM の対象範囲

◆SAM 規格の要求事項

- 求められる SAM の状態
- JIS X0164-1 の体系
- 管理基準の構成

演習 I 「管理台帳を策定する」

◆ソフトウェア資産管理構築時のポイント

- SAM 構築プロセス
- 対象範囲の策定
- SAM の方針の策定
- 役割と責任、体制の策定
- 管理規定、規則の策定
- リスクアセスメント

演習Ⅱ「リスクアセスメントの実施」

- 現状把握

演習Ⅲ「利用ソフトウェアを分析する」

- 標準ソフトウェア・個別利用ソフトウェアの選定
- SAMAC のソフトウェア辞書

演習Ⅳ「現状把握結果から管理台帳を作成する」

- SAM の周知
- SAM 構築コンサルティングのポイント

演習Ⅴ「コンサルティング」

- ツール利用時の留意事項

◆SAM 成熟度評価の実際

- 成熟評価
- ソフトウェア資産管理評価規準
- 成熟度評価技法

演習Ⅵ「成熟度評価演習」

演習Ⅶ「成熟度評価演習 2」

◆修了試験

- ライセンス知識試験：30 分
- CSC 研修理解度試験：120 分

※ 上記コース内容は、当日のコース内容と異なる場合がございます。あらかじめご了承ください
いますようお願い申し上げます。

<前提条件>

1. 一般的なライセンスの知識を有する方。
2. ソフトウェア資産管理、IT 資産管理、または情報セキュリティ管理に関して何らかの実務経験を有する方。

本コースを修了し、認定試験に合格した後、CSC の登録をされる際には、別途 SAMAC の定める資格要件を満たす必要があります。事前にご確認いただいた上でお申込みくださいますようお願いいたします。

<申し込み方法>

2011 年 8 月 26 日 15:00 までに、所定の[参加申込書](#)に必要事項を記入の上、事務局まで FAX (03-5201-3712) にてお申し込みください。

お申込人数が定員数を超えた場合は、先着順とさせていただきます。

申込書受領後、事務局にて内容を確認し、お申込み完了の連絡をさせていただき、ご請求書をお送りさせていただきます。

[参加申込書のダウンロード](#)

<研修費用>

157,500 円 (税込)

1. 研修料は、**2011 年 9 月 1 日まで**に下記指定口座にお振り込みください。2011 年 9 月 2 日以降となる場合は 2011 年 9 月 1 日 15:00 までに、SAMAC 事務局 (info@samac.or.jp) までご連絡ください。
2. お振込は下記口座をお願いいたします (振込手数料はご負担ください)。

- ・口座名： 一般社団法人ソフトウェア資産管理評価認定協会
- ・口座番号： 三菱東京 UFJ 銀行日本橋中央支店 普通 0095990

※ 試験に合格後、CSC 登録をする場合、別途登録料 (10,000 円) が必要となります。

<キャンセルについて>

本研修は、定員制となっておりますので、キャンセルは開催日の14日前（2週間前）までにお願いたします。

それ以降の期間でキャンセルされる場合は、下記キャンセル料を申し受けます。

- ・ 開催日より起算し13日前～8日前までのキャンセル … 請求額の25%
- ・ 開催日より起算し7日前～3日前までのキャンセル … 請求額の50%
- ・ 開催日2日前以降のキャンセル … 請求額の全額

お申し込みされた方が出席できない場合、参加者をご変更いただくことができます。

この場合、キャンセル料は発生いたしません。

キャンセル・参加者変更につきましては、事務局（info@samac.or.jp）にご連絡ください。

<研修に必要な持ち物>

(1) JIS X0164-1

財団法人日本規格協会 (JSA) 内の

<http://www.webstore.jsa.or.jp/webstore/Com/FlowControl.jsp?bunshoId=JIS+X+0164-1%3A2010&dantaiCd=JIS&status=1&pageNo=0&lang=jp> より [和文 PDF ダウンロード] を購入し、印刷したものの持参してください。)

(2) SAM ユーザーズガイド

一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) 内の

<http://www.isms.jipdec.jp/sam/std/index.html> より PDF ファイル (SAM ユーザーズガイド ー導入のための基礎ー) をダウンロードして印刷したもの、又は冊子購入したものを持参してください。

※ 上記資料(1)(2)は、研修に必須となります。

原則として、当協会では用意いたしませんので、各自ご準備くださいますようお願いいたします。

(3) 無線 LAN 接続が可能なノートパソコン

※ 研修内の演習にて、インターネット上で調査した結果を基に、発表資料を作成していただく状況がございます。

ノートパソコンを持参できない、又は持参できるが無線 LAN が使用できない場合は、参加申込書の「連絡事項等」にその旨をご記載ください。

また、無線 LAN は使用できないが、有線 LAN、その他のデータ通信（イーモバイル等）であれば使用可能な場合、その旨も「連絡事項等」欄でご連絡ください。

(4) 筆記用具

※ 筆記試験となりますので、鉛筆、またはシャープペンシル、消しゴム等をご用意ください。

<お問い合わせ>

本件に関するお問い合わせは、以下にお願いいたします。

info@samac.or.jp

以上